

都市計画の 変更案の縦覧

都市政策課

☎229-3181 FAX229-3336



次の変更案の縦覧を行います。

- 津都市計画地区計画(津卸商業センター地区地区計画)
- 津都市計画道路(津海岸御殿場線、河芸町島崎町線)

縦覧期間中は住民と利害関係人は意見書を提出できます。詳しくは市ホームページをご覧ください。

時 9月2日(火)～16日(火)

所 都市政策課 ※津都市計画道路(津海岸御殿場線、河芸町島崎町線)は県都市政策課でも縦覧可

市民清掃デー(津地域)

環境政策課

☎229-3258 FAX229-3354

地域や自治会の皆さんの協力の下、道路や公園などの清掃活動を行います。ごみのないきれいなまちづくりにご協力ください。

時 9月28日(日)7時～9時 ※小雨決行、荒天時は10月5日(日)に延期

所 津地域の道路や公園など

屋外焼却の禁止

環境保全課

☎229-3140 FAX229-3354



ごみの焼却は法律で原則禁止されています。ごみを焼却すると、悪臭や煙が発生し、近隣の迷惑になります。家庭から出たごみは決められた収集日に出してください。

禁止の例外として農林漁業を営むために行うやむを得ない焼却などがあります。この場合であっても近隣の迷惑にならないよう、十分な配慮をお願いします。

津の未来のために、今できること

脱炭素コラム

環境政策課 ☎229-3212 FAX229-3354



木材利用促進事業補助金



地域脱炭素プラットフォーム

06

森林と地域脱炭素

津市の市域の約6割を占める森林は、光合成の過程で二酸化炭素を吸収することから、地域脱炭素の実現において大きな役割を担っています。しかし、樹齢を重ねていくと吸収量が減少していくため「伐って、使って、植える」ことが重要です。

地域の森林から伐採された木材を住宅の建築などに利用することで、鉄やコンクリートを利用する場合と比較して製造・加工・運搬時の二酸化炭素排出量を抑えることができます。市では、地域の木材を使用して市内で新たに住宅を建築する人を対象とした補助事業を実施していますので、詳しくは市ホームページをご覧ください。

また、木材には湿度を調節する効果や香りによるリラックス効果などもあります。日々の暮らしに木材を取り入れて、森林資源を活用した脱炭素に貢献しませんか。

わたしたちの 脱炭素 アクション

木材と エネルギーの 地産地消

大村建設 大村英治さん

地域内で発生する間伐材等を使用した木質チップを製造し、市内の木質バイオマス発電所へ燃料として供給しています。

< 広告 >

お湯にも健康にも
こだわる

榊原温泉へおいなさい

好評
です!

温泉&お食事+脳ドック

満喫プラン 33,000円(税込)

脳の健康チェックをして、美肌の湯と季節のお料理でランチをゆっくり楽しむ休日。検査だっておでかけになる。がんばる自分へのご褒美にオススメのプランです。

※脳ドックは医療機関で受けていただきます。

各施設公式HP



市税収入の一部に寄与することを目的に、広告を掲載しています。なお、掲載している広告内容については津市が保証しているものではありません。